

第15回 議会改革特別委員会

開催日 平成24年4月4日（水曜日）

出席委員 委員長：鈴木和彦 副委員長：望月厚司

委員：松谷 清 鈴木節子 早川清文 繁田和三 山根田鶴子 尾崎剛司  
遠藤広樹 三浦雅司 遠藤裕孝 佐野慶子 白鳥 実 石上顕太郎  
近藤光男 片平博文 沢入育男

欠席委員 委員：栗田知明

その他の出席者 議長：剣持邦昭 副議長：井上恒彌、

議題

○ 前回の確認等

〈協議〉

1 議会基本条例粗案について

資料1

2 議会基本条例の前文について

3 次回の開催日

(1) 第16回の委員会

日時 平成24年4月19日（木）午前10時～

会場 第2委員会室

(参考) 今後の日程について

第17回 平成24年4月26日（木）午前10時～

第18回 平成24年5月10日（木）午前10時～

第19回 平成24年5月24日（木）午前10時～

---

協議内容

1 議会基本条例粗案について

・第4章 市長等と市議会のうち、「議事機関」とあるのは、「議決機関」とする。

○共産党 政務調査費に関する規定。市民が議会に参画する機会の充実。市長と市議会との関係は独立・対等の立場という文言を入れたい。議員平等の原則。委員会の活動として徹底した審議。議会事務局の充実強化。議会図書室の適正管理と充実強化。

○自民党 委員会に関する規定は、正副委員長案でよい。質問回数、持ち時間などの具体的な運用は、議運で協議していただきたい。

議会事務局等の体制整備は、正副委員長案でよい。充実という言葉には現状維持と強化というものが含まれていると認識している。

災害対応は、正副委員長案でよい。心構え的な表現にして詳細は他に定める。

○新政会 白丸で示された部分はほぼ賛成。議会事務局の体制の強化に努める。

- 虹と緑 協議事項Bの2つの問題については、議会改革特別委員会で協議することで合意したと理解している。この問題を議運で協議するということは確認されていない。
  - 委員長 大方の賛同をいただき決定した。条文はきょう出した案で、具体的な問題は議運で協議願うということで決定させていただいた。
  - 市民自治福祉クラブ 議会はずから政策立案能力を向上させ、その活動を円滑かつ効率的に行うため議会事務局の機能の強化及び組織体制の整備に努めるものとする。
  - 委員長 正副委員長で委員の意見を反映した素案を示すので、次回、協議を願う。
- 

## 2 議会基本条例の前文について

- 自民党 前文は簡潔・シンプルな表現に。東海地震等の大災害への対応として、議員の心構えを盛り込む。10年、20年たっても色あせないものであるべき。  
市民福祉の増進。二元代表制。執行機関の監視機能。真の地方自治の実現・確立。  
市民に開かれた市議会。市の唯一の議決機関。政策立案機能。
  - 新政会 二元代表制、議会・議員の活動の充実と活性化。市民の負託に的確にこたえる。  
地震、災害に対する基本姿勢として、議会の行動マニュアルを定め、計画的な訓練等を行う。市民の安全・安心を確立することに努める。  
市民が心から愛し誇りに思う静岡市という文言を入れたい。
  - 公明党 市民との協働。わかりやすく開かれた議会。改革する議会、大規模災害時の対応。
  - 共産党 中山間地を含む広大な市域にあって、どこに住んでいてもすべての住民の声を反映させ、要求を実現させる。日本国憲法に基づく二元代表制。当局と市議会は、独立・対等の立場。災害から住民の生命・財産を守る。議員間の積極的討議。議員や議会の役割・活動原則。議会と執行機関との関係及び議会と市民との関係。市民の福祉の増進及び市政の発展に寄与。
  - 静友クラブ 災害対策。開かれた議会。二元代表制のもと市民を代表する唯一の議決機関。
  - 虹と緑 二元代表と唯一の議決機関。短くわかりやすい表現に。熟議の民主主義の時代が到来しているという言葉を入れたい。  
災害時の対応。放射性廃棄物の管理という課題を負っているということを入れたい。
  - 市民自治福祉クラブ 地域主権、議会改革、市民自治、住民自治、二元代表制、恒久平和、民主主義、人と自然と核廃棄物。
  - 清庵クラブ 静岡市の特性を明確にすること。市民として誇りと自信を持てるような静岡市であるということを強調してほしい。
  - 委員長 正副委員長で委員の意見を反映した素案を示すので、次回、協議を願う。
-